令和2年度臨時総会 議案書

日時 令和 2 年 10 月 14 日(水) 14 時開会場所 一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会議室

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 女性部

次第

- 1 開会の辞
- 2 会長挨拶
- 3 議長選任
- 4 議事
 - 第1号議案 役員(会計)の辞任に伴う後任役員(会計)の選任 について
- 5 閉会の辞

(第1号議案)

役員(会計)の辞任に伴う後任役員(会計)の選任について

1. 選任の理由

金田祐佳役員(会計)から令和2年9月30日付けで退会届が提出されたため、後任の役員(会計)を選任する。

2. 後任役員(会計)候補〔敬称略〕及び任期

選任候補者		退会届提出者	
氏 名	会社名	氏 名	会社名
永井 愛	永井産業(株)	金田 祐佳	(有) コスモ

任期は前任者の残任期間とする。(令和3年5月開催予定の通常総会の終結の時まで)

<参考>

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会女性部規約(抜粋)

第9条(役員の構成)

女性部に次の役員を置く。なお、次の各号以外の役員をおくことを妨げない。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名以上3名以内
- (3) 会計 1名
- (4) 監査 1名(任意)
- (5) 委員 原則8名以内(会長、副会長、会計、監査を含む。)

第 10 条(役員の選任)

前条の役員は、総会において選任する。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、役員会を構成後速やかに一般社団法人愛知県産業廃棄物協会会長に報告するものとする。